

## 千葉市美術館・中央区役所

所有者 千葉市  
設計者 株式会社 大谷研究室  
施工者 清水建設 株式会社  
西松建設 株式会社  
株式会社 ナカノコーポレーション  
三菱建設 株式会社



変わりゆく千葉中央地区の外縁部に位置する、新生 千葉市美術館・中央区役所を鞘堂とするこの市民ホールは、元々この地に旧川崎銀行千葉支店として昭和2年 矢部又吉の設計により竣工したもので、ネオ・ルネッサンス風の本格的様式を持った建物である。外部のアイオニック・オーダーを頂くピラスター（半柱）或いは軒天部やパラペットの蛇腹や手摺子は正しく様式規範に倣っており、また内部の高い天井を支えるタスカン・オーダーや壁面下部・床面の緑色蛇紋岩、更には内壁上部のギャラリー等格調高い空間が表現されている。

戦後の財閥解体による所有者の移転を経、昭和46年千葉市に買い取られた後、永らく市民センターとして市の中心部に住む市民に親しまれてきたが、市の建て替え計画に対する市民有志の保存運動と陳情や日本建築学会の保存要望を受け、千葉市は本建物の保存と再開発のリノベーション方針を決定した。この方針に基づき選ばれて指導と設計に当たった大谷幸夫氏のコンセプトは「保存は出来る限り全体保存とし、記念碑としてでは無く新しい使われ方による息吹を与えること。」とされた。

改修に当たっては戦中・戦後の混乱とその後の使用勝手の無原則により竣工当時のものがかなり失われていたうえ、現行法規に照らし種々の問題を残していたが、改修後の形態は昭和2年当時に近づけると共に現行法規に合致するものとされ、改修・復元の工法は極力当時の施工技術を再現し若手の職人への技術の伝承が実施された。

特に「曳き家工法」の採用により無用な解体を避け、内外の石張りのディテール等を破壊すること無く現行耐震性能が確保された。また新たな用途としての市民ホールは現代の生活レベルに照らし快適な空間としてだけでなく、オリジナルの建築のもつ歴史的な重みを損ねる事のないようにするため空調末端機や照明器具及び金具類に控えめではあるが心こもるデザインが施され、空調・照明器具など新たに付け加えたものは、後世のひとに歴然と解るようにされている。

さらに保存した市民ホールと新設の市民美術館・区役所との調和を図るため ファサード計画に腐心された成果が見事に表れている。

小さくても建築史的に価値ある建築を新たな市民生活の地域拠点として甦生したこの鞘堂方式による千葉市民ホールと千葉市美術館・中央区役所は本賞の趣意に異義無く合致するだけでなく、今後の良き手本となることを確信している。